

第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成27年7月21日(火) 午後6時30分～8時20分
- 会 場 市役所北庁舎3階第5会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、上村委員、後藤委員、小林委員、芝辻委員、
内藤委員、矢島委員、横山委員
- (事務局)
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 賀屋委員、宮浦委員、谷田部委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 報告事項
(1) 平成27年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業について
- 2 審議事項
(1) 第三者評価について
- 資 料 1 平成27年度 府中市男女共同参画市民企画講座事業(資料1)
2 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価(案)(資料2)
3 府中市男女共同参画計画事業一覧(評価表)(案)(資料3)
4 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価 重点項目(案)
(資料4)

開会

【会長】

これより第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局の方から本日の委員の出席状況などについてご説明ください。

【事務局】

本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。事務局から何点かご報告を申しあげます。まず、本日の出席状況ですが、賀屋委員と宮浦委員と谷田部委員の3名の委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立いたしますことを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに1名の方の応募があります。傍聴の許可につ

きまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。

【会長】

それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【委員】

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

【事務局】

それでは、傍聴希望者にご入場いただきますのでしばらくお待ちください。

(傍聴人の入場)

【会長】

暑い中ご苦労さまです。それでは資料確認をお願いします。

【事務局】

配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

【会長】

ありがとうございました。それでは議事に入ります。前回5月29日に実施した第1回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいていると思いますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(「特にありません」声あり)

【会長】

では、前回の議事録について承認いたします。事務局は公開の手続きをお願いします。

続いて議題の報告事項(1)平成27年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、報告事項(1)の平成27年度男女共同参画市民企画講座事業について、ご報告いたします。資料1をご覧ください。前回の協議会において、申請された7団体のうち、得点の上位の5団体までが市民企画講座に適しているというご意見をいただいたことに基づき、7月16日に5団体を決定いたしました。開催日・委託金額も決定し、金額の合計額は、152,300円の予定です。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。前回の協議会で適しているとした5団体ですね。特にご質問等はございませんか。実施報告等もまたこの協議会でご報告いただければと思います。

続いて本日の審議事項になりますが、担当各部署が行っております男女共同参画事業が全部で102事業ありまして、そのうちのいくつかについて毎年第三者評価を行ってきました。

こちらの第三者評価に議題を移したいと思います。事務局からご説明頂けますでしょうか。

【事務局】

それでは、審議事項2の第三者評価についてご説明いたします。今年度の第三者評価の進め方、評価の記載方法等につきまして、事前に会長と打合せをさせていただいた案を昨年度の方法と比較しながらご説明いたします。

まず、昨年度の評価の方法ですが、本日お配りいたしました、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書の10ページをご覧ください。こちらに昨年度の評価の説明がありますので、それに沿って説明いたします。①の矢印のとおり横方向をご覧ください。②は、第4次府中市男女共同参画計画における目標・課題・施策を記載しております。③は、計画における事業項目番号と事業項目名です。複数の担当課により実施されている項目は、枝番号をつけて、006①のように記載しております。④は、平成25年度の取組と実績です。⑤は、担当課が事業項目の推進状況について、左下に記載しております担当課評価基準に基づいて1～5の5段階で自己評価し、評価の内容と今後の課題を掲載しております。⑥には、平成26年度の計画及び数値目標を掲げております。⑦は、府中市男女共同参画推進懇談会が、重点項目について、ただいまの説明の④～⑥について、表の上にある項目評価基準に基づき、A～Eの5段階で評価しています。⑧は、⑦の事業項目ごとの評価とは別に、推進懇談会が施策ごとの事業項目の推進状況を全体的に見て、総合評価としてA～Eの5段階で評価しており、その理由を総合評価の判定理由の欄で述べています。⑨は、重点項目について懇談会よりご提案いただいた改善策等の提言です。こちらが昨年度までの形です。

次に、今年度の第三者評価の進め方の案についてご説明いたします。資料2の府中市男女共同参画計画推進状況評価報告 第三者評価(案)をご覧ください。目標Iあらゆる分野における男女共同参画 課題(1)社会・地域における男女共同参画 施策①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、を例にご説明いたします。昨年度のものとの比較のため、先ほどの推進状況評価報告書の10ページをご覧ください。昨年度までは、担当課の次に取組と実績となっておりましたが、今年度からは、計画・実績・課題を掲載することといたしました。また、次年度の計画につきましては、平成26年度事業は、第4次男女共同参画計画に基づく事業であるのに対し、平成27年度事業は、第5次男女共同参画計画に基づく事業であり、新規や統合等により事業が変更されたものもございますので、今年度の第三者評価には、計画等は掲載をしておりません。

次に、第三者評価の方法につきましては、それぞれの施策の中から1つを重点項目として評価していただくこととし、昨年度まで行っていた施策の総合評価は行わないことといたします。例えば、この施策の中には、001・002・003の3つの事業項目がございますが、仮に001を重点項目と決定いたしますと、001の事

業項目について、右下にございます重点項目の評価を府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価の項目評価基準の「立てられた計画に基づき、着実に実行しているか」「担当課の自己評価は適切に行えているか」「課題を適切に把握しているか」により、A～Eの5段階の評価をお願いすることとなります。なお、重点項目は年度ごとに協議会で決定していただくこととなっておりますので、今年度の重点項目については、後ほどご協議いただきます。次年度の計画及び数値目標につきましても、今回の第三者評価終了後に次年度の各課の計画を見ながら重点項目を決定していただく予定です。なお、左下に掲載しております、平成25年度事業についての第三者評価の提言及び提言についての各課の対応でございますが、昨年度実施しました、この施策の総合評価及び重点項目について、判定理由や改善策の提言を各課に照会したものに対する各課の対応を掲載しております。これは、委員のみなさまが評価する上で、参考にさせていただくために資料として掲載いたしましたので、協議会からの報告書として提出する場合には、掲載いたしません。また、今年度の重点項目は後ほどご協議いただきますので、前年度と全ての事業項目が同じではありませんので、ご了承ください。

次に、資料3府中市男女共同参画計画事業一覧（評価表）（案）をご覧ください。委員の皆様に行っていただく、第三者評価の記入用紙となっております。たとえば、目標1あらゆる分野における男女共同参画 課題（1）社会・地域における男女共同参画 施策①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大では、重点項目を001とした場合に、評価欄にA～Eの評価を、また特記事項の欄に、評価の理由及び改善策の提言等を記入し、合計26事業の評価と提言等をコメント欄に記入し事務局に提出していただくものです。なお、その施策の重点項目以外の事業についてのご意見がある場合も、参考意見としてコメント欄にご記入ください。

また、委員の皆様には評価をいただく日程についてでございますが、8月中旬までに一式を送付させていただきます。回答は、目標Ⅰの12事業についてはその2週間後に、目標ⅡとⅢの14事業については、9月下旬までにいただく予定です。以上でございます。

【会長】

説明にあったように、当協議会としては、重点項目について「立てられた計画に基づき、着実に実行しているか」、「担当課の自己評価は適切に行えているか」、「課題を適切に把握しているか」を基準にA～Eの評価をします。協議会としてのA～Eというのは最終的には、この会議で協議して決めるのですね。

【事務局】

はい。委員の皆様から頂いたものの平均点を元にご協議いただきます。

【会長】

この評価や記入の仕方については何かご質問ございますか。

では、評価表は後日送付されるようですので、コメント欄にこの部分がまだまだなのでこのようにしたらどうでしょう等、自由に提言していただければと思います。

続いて、資料4に重点項目の案が出ていますので、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

資料4 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価 重点項目（案）をご覧ください。

今年度の重点項目については、施策ごとに1事業となりましたので、各施策における重点項目の案について説明いたします。なお、左側の事業番号が網掛けの表示となっておりますのが昨年度の重点項目、右側の欄外にございますのが今年度の重点項目案です。また、昨年度と異なる事業項目を重点項目とする案になります施策は、26施策のうち10施策であり、右側の重点項目欄に二重線で囲んで表示しています。

目標Iあらゆる分野における男女共同参画 課題（1）社会・地域における男女共同参画 施策①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大につきましては、昨年度と同じ001「審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進」といたします。施策②女性の人材育成と活動支援も昨年度と同じ004を、施策③地域活動における男女共同参画の推進につきましても昨年度と同じ010を重点項目といたします。

施策④安全・防災対策の推進は、昨年度の重点項目は018と019の2つの事業でしたが、一つの事業に絞り、019の男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進を重点項目にするという案にさせていただきました。変更の理由といたしましては、019の施策の方では総合防災訓練の参加者の男女比や、訓練の内容等により評価が可能と判断したためです。

これ以降は、昨年度と変更のある部分のみご説明いたします。

課題（2）働く場における男女共同参画 施策②労働環境の整備については、第5次計画では、ワーク・ライフ・バランスを目標の一つに掲げていることから、前年度までの広報課の相談事業に替えて、028②のワーク・ライフ・バランスの普及啓発事業を重点項目といたします。

課題（3）家庭との両立支援 施策③高齢者・障害者・介護者支援等の充実については、昨年度の045高齢者の就労支援に替わり、044生きがい事業の充実を重点項目といたします。昨年度はシルバー人材センターの会員の男女比でしたが、より多くの市民を対象としている事業であることから、今回は044を重点項目といたします。

続いて、3ページの目標II女性の人権の尊重と健康支援 課題（1）女性に対するあらゆる暴力の根絶 施策③セクシュアル・ハラスメント防止の推進については、昨年は065①の住宅勤労課のパンフレット等による情報提供でございましたが、それに替わり、066①職員・教職員に対する研修会の実施を重点項目といたします。

課題（2）性に対する女性の権利の確立と健康支援 施策①生涯を通じた女性の健康支援

については、昨年度は070①の健康推進課の事業と、070③の指導室の事業の2つが重点項目でしたが、そのうちの070③の指導室の学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発を重点項目といたします。

施策②年齢に応じた性に関する正確な知識の取得においては、昨年度は、077学校教育の中での知識の提供・啓発でしたが、これに替わり、074 リプロダクティブ・ヘルス・ライツの啓発を重点項目といたします。

裏面の4ページをご覧ください。課題(4)相談体制の充実 施策①相談窓口の充実については、昨年度の083①広報課の女性自身に関する相談の充実に替わりまして、083②女性センターの事業である女性問題相談等の事業を重点項目といたします。

目標Ⅲ男女共同参画社会づくり 課題(1)男女平等の意識改革 施策①学校教育における男女平等の推進については、089人権尊重教育推進校の設置を重点項目としていましたが、平成26年度は設置がありませんので、092教職員の男女平等意識の徹底を重点項目といたします。

施策②地域・家庭における男女平等の推進については、昨年度は095の住宅勤労課の雇用主・勤労者双方への働きかけ、これは情報提供による働きかけでしたが、今年度は、094家庭教育学級の実施を重点項目といたします。

最後に課題(2)普及・啓発活動の推進 施策②情報の収集・提供では、昨年度の102の女性問題についての情報・資料の収集・提供に替わり、101の女性問題についての調査を重点項目といたします。変更箇所等は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。資料4の最後、4ページに担当課別の件数がございます。男女共同参画係のある市民活動支援課は13事業と多いのですが、全体はこのように感じで少し絞り込みましたがいかがでしょうか。変更点は10箇所になりますね。ご質問はございますか。

【委員】

最後のページの目標Ⅲ 課題(1)男女平等の意識改革の中の施策①学校教育における男女平等の推進が092の教職員の男女平等意識の徹底だけというのが気になります。

【会長】

092の内容は、若手教員育成研修会、人権教育研修会と、計画は研修の実施としか書いてないですね。

【委員】

職員に向けたものは他の所にもあるのですが、学校教育の中の子どもたちに向けたものが重点項目にないですね。

【委員】

教育というのは一番根本的問題だと思うのですが。

【会長】

子どもたちに向けたものであると、088、089、090、091あたりがそうですね。昨年度の089

は推進校の指定がなくなりました。ここは少し考えましょうか。生徒向けの事業がひとつぐらい欲しいですね。

【委員】

091 の発達段階に応じた性教育の実施は、目標Ⅱ 課題（2）の生涯を通じた女性の健康支援で同じ指導室の事業である 070③学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発というところに入っていますね。

【会長】

性教育に関しては先ほどの 070③で多少残りますので、あとは進路指導か男女平等か。いかがでしょうか。もう少し実施した内容がわかるような形で担当課に記入してもらえると良いですね。こちらは 092 を残すことでよろしいでしょうか。

他に、目標Ⅲ 課題（2） 施策①の 100 については、市民活動支援課が行うのは当たり前のことなので、ここは 099 に変えてみてはどうでしょうか。

【委員】

女性問題についての講座というのは、他にどこに入っていたでしょうか。

【事務局】

こちらの 100 のところだけです。これまでは、配偶者等からの暴力や、ワーク・ライフ・バランス等、バラバラのところがありましたので、100 を重点項目にする方が良いのではないかと考えております。

【会長】

これは、実施をしたら必ず報告が出るわけですね。

それでしたら、099 の広報課の広報紙・啓発冊子等での啓発の充実にするのも良いかもしれませんね。

【委員】

099 は数値的ではないので、難しい部分もありますね。

【委員】

では、目標Ⅱ 課題（3） 施策①男女平等の視点に立った表現への配慮を 078 の広報課の事業にするのはいかがですか。

【会長】

079 の表現ガイドライン自体はもうあるのだから、むしろ 078 で有効活用しているのかということを見るのも良いですね。イラストとか写真とか、ジェンダーバランスとかがあるかもしれない。広報課ではないけれど、申請書等でも、記入例の世帯主欄を見ると大体が男性になっています。そうした見本にも気を配っているとか、いろんな事例がありますね。いかがでしょうか、もう少し市民活動支援課以外の事業の重点項目を増やしたいところですね。

【委員】

3 ページの目標Ⅱ 課題（1） 施策①家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進ですが、060 の健康推進課の児童虐待を防ぐための意識啓発に変えるのはいかがでしょうか。上も暴

力を防ぐための意識啓発で、下も意識啓発となっているので。

【委員】

それでしたら、061①の方が回数も行っているからわかりやすいと思います。

【会長】

これを変更しましょうか。058 から 061①にということで、いかがでしょうか。

他にはどうでしょうか。児童青少年課が一つもないので、063①をやめて、064 にしたらいかがですか。

あとは、広報課はどうしましょうか。ガイドラインをどう活用をしているかですよね。研修に使ったりしているのでしょうか。

【委員】

メディアのほうに、どういうチェックをしているかですよね。

【会長】

では、079 を消して、078 にしてみましましょうか。

他には何かありますか。

【委員】

経済観光課がないですね。目標Ⅰ 課題（2） 施策①の 024②の商工会議所の事業については、女性に特化したものではないですけれども、女性の参加人数は出ていますので。

【会長】

そのようにしましょうか。就職支援講座をやっていますね。023 から 024②に変更でいかがでしょうか。

【事務局】

重点項目（案）の変更点をもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

1 ページ目は課題（2） 施策①就業のための支援は、024②経済観光課の起業のための講座の実施に変更になりました。

2 ページ目は特に変更はございませんでした。

3 ページ目は目標Ⅱ 課題（1） 施策①家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進は、061①子育て支援課の「児童の権利に関する条約」についての啓発に変更となりました。次の施策②売買春・性の商品化の防止に対する取組の推進は、064 の児童青少年課の社会環境浄化のための調査及び支援に変更になりました。課題（3）メディアにおける女性の人権の尊重 施策①男女平等の視点に立った表現への配慮は、078 の広報課の映像・活字等における適切な表現への配慮に変更となりました。

4 ページ目は、変更はございません。以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。他にはありますか。

【委員】

第三者評価をした結果は、どのようになるのですか。

【会長】

最終的には、改善策等の提言をし、昨年度と同じような形のものを作る事になります。それは各担当課にフィードバックされて、その提言を受けてこう変えましたとかの対応をまた報告で出してもらいます。各課の担当者にヒアリングもできるかもしれません。では、3のその他です。事務局からお願いします。

【事務局】

その他について、次回開催日の確認をさせていただきます。今回は、前回ご協議頂きましたように9月30日（水）午前10時から府中市市役所北庁舎3階会議室で行う予定です。その次は、11月9日（月）午後6時半に決めていただきましたので、第5回以降の開催予定について、ご協議いただけたらと思います。

（開催日について協議）

【会長】

他に何かございませんか。

それでは、第2回の協議会を終わります。ありがとうございました。